

(証券コード : 8952)
(発信日) 2024年11月19日
(電子提供措置の開始日) 2024年11月18日

投資主各位

東京都千代田区大手町一丁目1番1号
ジャパンリアルエステイト投資法人
執行役員 加藤 譲

第14回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当投資法人の第14回投資主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、本投資主総会に当日ご出席されない場合は、後記の投資主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2024年12月10日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、当投資法人においては、投資信託及び投資法人に関する法律（以下、「投信法」といいます。）第93条第1項に基づき、現行規約第14条において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。なお、本投資主総会の決議事項は、いずれも現行規約第14条第3項又は第4項に定める議案には該当しておりません。したがいまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されたものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

<当投資法人規約抜粋>

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主はその投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします。
2. 前項の規定による定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します。
3. 前2項の規定は、以下の各事項に係る議案の決議には適用しないものとします。
 - (1) 執行役員又は監督役員の解任
 - (2) 解散
 - (3) 資産運用会社による資産の運用に係る委託契約の解約への同意
 - (4) 投資法人による資産の運用に係る委託契約の解約
4. 第1項及び第2項の規定は、本条を変更する規約変更議案については適用しないものとします。

本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当投資法人ウェブサイトに「第14回投資主総会招集ご通知」として掲載しております

ので、以下の当投資法人ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。また、本投資主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類等をお送りしております。

当投資法人ウェブサイト

https://www.j-re.co.jp/ja_cms/ir/meeting.html

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ジャパンリアルエスティト投資法人）又は証券コード（8952）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月11日（水曜日）午前11時（開場：午前10時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング 7階

「丸ビルホール&コンファレンススクエア」

※ご来場の際は末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

第3号議案 監督役員2名選任の件

第4号議案 補欠監督役員1名選任の件

4. 議決権の代理行使について

投資主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主様1名に委託することができます。この場合には、投資主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- 【お願い】**
- ①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出ください。
 - ②ご来場の投資主様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
- 【ご案内】**
- ①ご返送いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
 - ②電子提供措置事項について修正する必要が生じた場合は、上記当投資法人ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。
 - ③本投資主総会終了後、同会場におきまして、当投資法人の資産運用会社であるジャパンリアルエスティートアセットマネジメント株式会社が、当投資法人の運用状況等に関する説明会を開催する予定です。なお、当投資法人の決算説明動画及び決算説明資料は、当投資法人のウェブサイトにてご覧いただくことができます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 執行役員1名選任の件

執行役員加藤譲から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもつて一旦辞任する旨の申し出がありましたので、執行役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、任期は、投信法第99条第2項及び当投資法人現行規約第18条第1項但書の定めにより、就任する2024年12月11日（本投資主総会終結時）から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

執行役員候補者は次のとおりであります。

また、執行役員選任に関する本議案は、2024年10月31日開催の役員会において、監督役員の全員の同意をもって提出するものであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 並びに当投資法人における地位及び担当	所持する 当投資法人の 投資口の口数
かとうじょう 加藤譲 (1954年4月14日)	1977年4月 三菱地所株式会社入社 1998年4月 同社海外事業部副長 2003年4月 同社海外事業部長 2006年4月 三菱地所ビルマネジメント株式会社 出向専務取締役 2007年4月 三菱地所株式会社執行役員 兼三菱地所ビルマネジメント株式会 社取締役社長 2010年4月 三菱地所株式会社常務執行役員 兼三菱地所ビルマネジメント株式会 社取締役社長 2011年4月 三菱地所株式会社常務執行役員 経営企画部、人事部、広報部担当 2011年6月 同社取締役兼常務執行役員 2013年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 海外業務企画部、欧米事業部、アジ ア事業部担当 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐、海外業務企画部、欧米事 業部、アジア事業部担当	0口

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 並びに当投資法人における地位及び担当	所有する 当投資法人の 投資口の口数
	<p>2016年6月 同社取締役兼代表執行役執行役副社長 社長補佐、海外業務企画部、欧米事業部、アジア事業部担当</p> <p>2017年4月 同社取締役兼代表執行役執行役副社長 社長補佐、海外業務企画部担当</p> <p>2018年4月 同社取締役</p> <p>2018年6月 同社取締役 常勤監査委員</p> <p>2022年6月 同社顧問（現職）</p> <p>2022年12月 当投資法人執行役員（現職） (現在に至る)</p>	

注：候補者加藤譲は、他の会社の代表者又は他の投資法人の執行役員を兼務しておりません。

候補者加藤譲と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

候補者加藤譲は、現在当投資法人の執行役員として、当投資法人の業務の全般を執行しております。

注：当投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。候補者加藤譲は、現在、執行役員として当該保険契約の被保険者に含められており、執行役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第2号議案 補欠執行役員2名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただいた場合の執行役員への就任の優先順位は、小島正二郎を第1順位、藤野正昭を第2順位とします。なお、本議案の補欠執行役員の選任に係る決議の効力を有する期間は、当投資法人現行規約第18条第2項の定めにより、第1号議案における執行役員の就任日である2024年12月11日（本投資主総会終結時）から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される執行役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとなります。

補欠執行役員候補者は次のとおりであります。

また、補欠執行役員選任に関する本議案は、2024年10月31日開催の役員会において、監督役員の全員の同意をもって提出するものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当投資法人の投資口の口数
1	小島 正二郎 (1964年5月25日)	1988年4月 三菱地所株式会社入社 2005年4月 三菱地所投資顧問株式会社出向 2009年4月 同社資産運用部長 2010年4月 同社コンプライアンス部長兼内部監査部長 2011年4月 同社資産運用部長 2013年4月 三菱地所アジア社出向取締役副社長 2014年4月 同社取締役社長 2018年4月 三菱地所株式会社投資マネジメント事業部長 2022年4月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社出向代表取締役社長（現職） (現在に至る)	0口

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当投資法人の投資口の口　　数
2	藤野正昭 ふじのまさあき (1965年12月17日)	<p>1988年4月 第一生命保険相互会社入社</p> <p>2002年4月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社出向</p> <p>2006年4月 第一生命保険相互会社リスク管理統括部次長</p> <p>2013年4月 同社運用サービス部次長</p> <p>2014年11月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社入社</p> <p>2018年4月 同社財務部副部長</p> <p>2019年6月 同社業務管理部長兼リスク管理室長</p> <p>2020年4月 同社執行役員業務管理部長兼リスク管理室長</p> <p>2021年4月 同社執行役員業務管理部長</p> <p>2022年4月 同社常務執行役員業務管理部長</p> <p>2023年1月 同社常務執行役員管理部長</p> <p>2024年4月 同社常務執行役員企画部長 (現職) (現在に至る)</p>	0口

注：候補者小島正二郎は、当投資法人が資産運用委託契約を締結しているジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社の代表取締役であります。その他、候補者小島正二郎と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

注：候補者藤野正昭は、当投資法人が資産運用委託契約を締結しているジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社の常務執行役員企画部長であります。その他、候補者藤野正昭と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

注：当投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

なお、上記補欠執行役員については、その就任前に当投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

第3号議案 監督役員2名選任の件

監督役員鷹野宏明、青代深雪の両氏から、任期の調整のため、本投資主総会の終結の時をもって一旦辞任する旨の申し出がありましたので、監督役員2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、任期は、当投資法人現行規約第18条第1項但書の定めにより、就任する2024年12月11日（本投資主総会終結時）から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 及び当投資法人における地位	所有する 当投資法人の投資口の 口　数
1	たかのひろあき 鷹野宏明 (1969年1月10日)	1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 2001年2月 税理士登録 2002年3月 鷹野公認会計士税理士事務所設立（現職） 2005年3月 株式会社ビッグウェイブ監査役（非常勤）（現職） 2007年11月 アイシーシー株式会社代表取締役（現職） 2017年5月 当投資法人監督役員（現職）（現在に至る）	0口
2	あおだいみゆき 青代深雪 (1975年2月6日)	2002年10月 司法修習修了 弁護士登録（第二東京弁護士会） 牛島総合法律事務所入所 2009年10月 松村国際法律事務所（現新堂・松村法律事務所）入所（現職） 2022年12月 当投資法人監督役員（現職） 2023年8月 東京建物ロジスティクスリート投資法人監督役員（現職）（現在に至る）	0口

注：候補者鷹野宏明は、アイシーシー株式会社の代表取締役及び個人の資産管理を目的とする合同会社3社の代表社員です。この他に、他の会社の代表者又は他の投資法人の執行役員を兼務しておりません。

株式会社ビッグウェイブは、イベント等に関する広告代理店であり、アイシーシー株式会社は、鷹野公認会計士税理士事務所に本店を置く経営コンサルティング会社です。候補者鷹野宏明と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。なお、候補者鷹野宏明は、現在、当投資法人の監督役員として当投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。

注：候補者青代深雪は、他の会社の代表者又は他の投資法人の執行役員を兼務しておりま

せん。

候補者青代深雪と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。なお、候補者青代深雪は、現在、当投資法人の監督役員として当投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。

注：当投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。候補者鷹野宏明及び青代深雪は、現在、監督役員として当該保険契約の被保険者に含められており、監督役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第4号議案 補欠監督役員1名選任の件

監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監督役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の補欠監督役員の選任に係る決議の効力を有する期間は、当投資法人現行規約第18条第2項の定めにより、第3号議案における監督役員の就任日である2024年12月11日（本投資主総会終結時）から、選任後2年を経過した日の翌日から30日以内に開催される監督役員の選任を議案とする投資主総会の終結の時までとなります。

補欠監督役員候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所持する 当投資法人の 投資口の口数
おおむらふみえ 大村扶美枝 (1958年7月13日)	1994年3月 司法研修所修了 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1994年4月 ブレークモア法律事務所入所 1996年10月 坂井秀行法律事務所入所 2006年6月 市ヶ谷国際法律事務所（現新堂・ 松村法律事務所）設立（現職） 2015年6月 カーリットホールディングス株式会 社社外取締役 2019年9月 リバーホールディングス株式会社 （現リバー株式会社）社外監査役 2021年10月 TREホールディングス株式会社社外 取締役（監査等委員）（現職） （現在に至る）	0口

注：候補者大村扶美枝は、他の会社の代表者又は他の投資法人の執行役員を兼務しておりません。

候補者大村扶美枝と当投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

注：当投資法人は、投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。上記補欠監督役員候補者が監督役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

なお、上記補欠監督役員については、その就任前に当投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。

その他の参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに、当投資法人の現行規約第14条第3項又は第4項に定める議案があるときは、当該議案には、同条第1項に定める「みなし賛成」の規定の適用はございません。また、本投資主総会に提出される議案のうちに、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、同項に定める「みなし賛成」の規定の適用はございません。

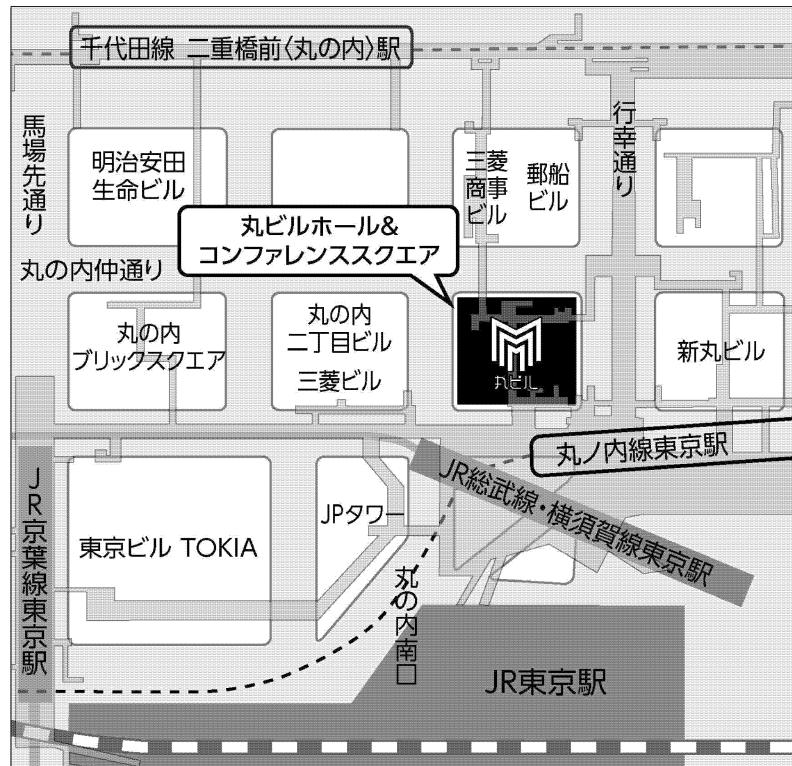
なお、上記の第1号議案、第2号議案、第3号議案及び第4号議案につきましては、いずれも、当投資法人の現行規約第14条第3項又は第4項に定める議案には該当せず、かつ、相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以上

投資主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング 7階
「丸ビルホール&コンファレンススクエア」
※エレベーターにて7階までお越しください。
日時 2024年12月11日（水曜日）午前11時（開場：午前10時）
電話 03-3217-7111

□ 建物 □ 道路 □ 地下道



交通のご案内

- JR 東京駅 丸の内南口より徒歩1分
 - 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線東京駅（地下道経由で直結）
東京メトロ千代田線二重橋前〈丸の内〉駅（地下道経由で直結）
- ※投資主総会のための駐車場の準備はございませんので、予めご了承ください。
- ※ご来場の投資主様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。